

◎審査にあつた委員

副委員長 鈴木一夫
 委員 熊田 宏 渡辺正美
 藤井精七 諸根重男
 永沼義和 須藤羊一

第1予算決算
特別委員会

委員長 角田秀明



第1予算決算特別委員会審査中

当委員会は、9月11日・12日の2日間で審査され、全て原案どおり可決、認定すべきものと決し、14日の本会議で可決、認定されました。
 町長から提出された議案は、19年度一般会計補正予算1件、18年度特別会計歳入歳出決算認定7件です。

一般会計補正の主な内容(歳出)

単位:千円

内 容	補 正 額
税賦課徴収費(前納報奨金)	997
消防団退職報奨金負担金事業	720
地域社会安心ネットワーク事業	1,200
老人医療費集計システム保守委託事業	△10,308
農地・水・環境保全向上対策事業	792
集落営農推進事業	△817
雇用促進奨励事業	△600
町道維持管理事業	600
都市マスタープラン見直し事業	2,856
第三子以降幼稚園・保育園無料事業	960
幼稚園、保育園業務運営推進事業	2,488
特色ある子ども教育推進事業	90
奨学資金運営事業	180
小学校施設改修事業	△2,125
町文化財保護事業	2,273
大滝清雄氏顕彰「さわやか詩集」発行业	686
図書購入事業	50

特別会計補正の主な内容(歳出)

単位:千円

内 容	補 正 額
[国民健康保険特別会計]	
国保医療費事業	9,363
後期高齢者医療制度実施に伴う国保システム改修費	△9,678
[介護保険特別会計]	
介護給付費、地域支援事業費前年度清算返還金	24,839

◎審査にあつた委員

副委員長 十文字重康
 委員 大木 義正 柏村 栄
 栗崎千代松 棚木 良一
 遠藤 守 松谷 正良

第2予算決算
 特別委員会

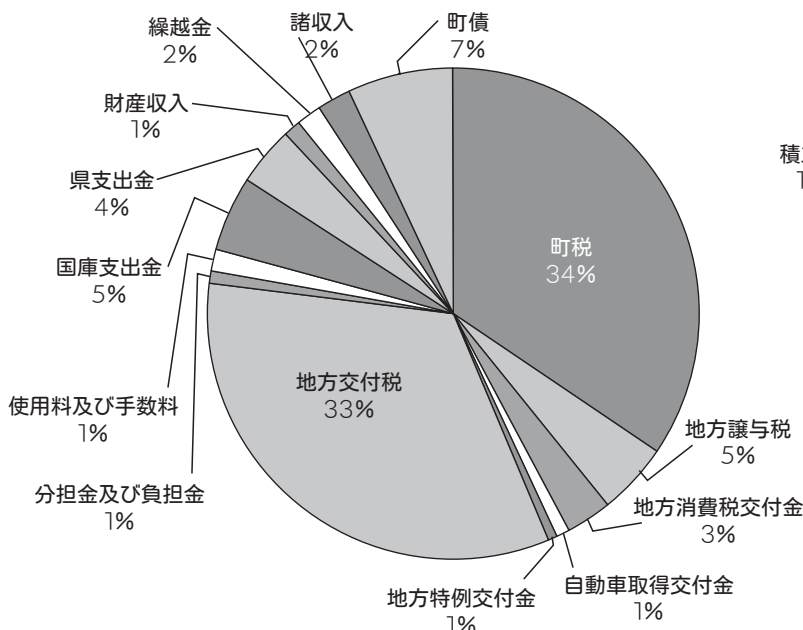
委員長 吉田 伸



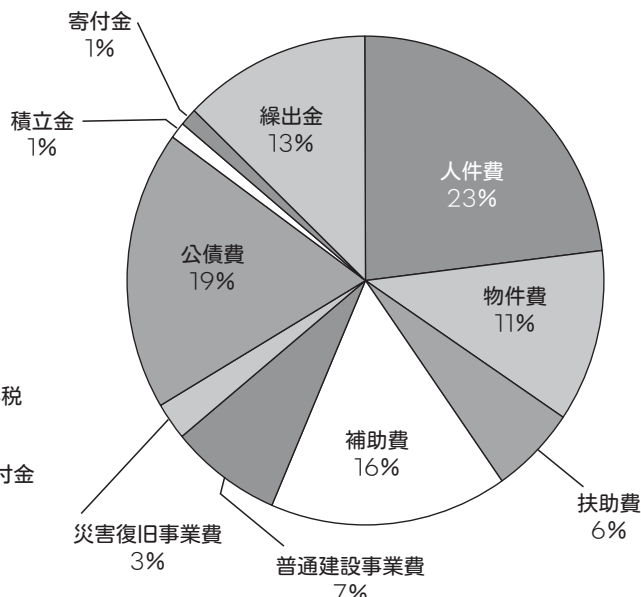
第2予算決算特別委員会審査中

当委員会は、9月11日・12日の2日間で審査され、全て原案どおり可決、認定すべきものと決し、14日の本会議で可決、認定されました。
 町長から提出された議案は、19年度特別会計補正予算2件、18年度一般会計歳入歳出決算認定1件です。

一般会計(歳入)決算
 総額 58 億 56 万円



一般会計(歳出)決算
 総額 56 億 7,663 万円



第1第2予算決算
特別委員会の
質疑

町民生活課

Q 消防団員の定数削減を検討しているのか。

A 削減は検討していない。団長始め幹部、部長と協議をしており、団員の確保を図っていききたい。

Q 堤、中野目地区の住民から養鶏場の悪臭の件で話を聞いているが対応について。

A 以前、堤公民館において、地域住民、企業の責任者を交えて2回程話し合いが行われた。羽毛の散乱の問題や悪臭の件に対しての苦情で、付近のゴルフ場などからも羽毛が飛散しプレーに支障を来すなどあり改善された。しかし、臭いについては解決されておらず今後とも町としても強く対処するように養鶏場側に申し入れていく。

Q 一部事務組合の負担金がかなり伸びているがなぜか。

A 企業からのごみの排出量が增大しているからこの組合側の説明である。負担金の歳出は人口割、均等割、排出量割などにより計算されている。また、今までは、白河市が一括国の交付金の処理をしていたが西郷村が交付税不交付団体となったことから各市町村において対応することとなり増額している。

企画経営課

Q 4月から公共料金値上げ実施だが、今月から4月までの不足額はどうするのか、10月から値上げ出来ないのか。財政苦しい苦しいと言っているではないか。

A 町民負担が増すので、値上げの趣旨等町民の理解を得る説明が必要、さらに内部削減の努力をして行く。

Q さわやか町民会議における平成18年度の活動状況はどうだったか。

A 平成17年度に、第5次まちづくり総合計画策定に併せて組織化され、様々な提言をいただいた。平成18年度には実質的な活動はなく、今年度に入り現在までに2回、9月には1回の全体会議、部会長会議を予定しております。

Q 中畑清と山本譲一歌謡ショー

について、町では文化センター運営のため約170万円の補助金を出してのイベントであったが、我々(議員)にはまったく事前連絡がなかった。町民から話を聞いたがチケットは既に完売しており、我々議員にも事前に声を掛けるなどの配慮が必要ではなかったか。

A さわやか町民会議の運営については、議員さんの言うとおり、今後町の関与も含めて検討したい。また、町も議会、町民に対し情報を伝えたい。今後、指摘のことについては、十分に配慮していききたい。

総務課

Q 施設管理を業者にはかり委託するのではなく、有資格者を養成して職員で対応すべきであると思う。こういった職員を集めるなど、資格取得者には昇給させるといった評価をしてみてもどうか。

A 現在、町は試行中であるが、いかに公正、公平に評価するかポイントであり、先進地の三鷹市でも約10年前から導入し、ようやく軌道に乗りつつあると聞いているほどの大業である。なお、資格をとっても実際は異動によりその場を離れると活用できないケースもあり、

今後検討させていただきたい。

保健福祉課

Q 国民年金問題ですが、退職すると社会保険から国民年金に加入することとなるが、国民年金の受給が一時金で終わっている方がいると聞くと、年金制度の周知不足が原因なのか、周知を徹底されたか。

A また、町の一人当たりの老人医療費は80万円ほど払っているようなので、高齢者の医療費を低減することを要望したい。

Q 高齢者の医療費抑制には努めている。特に老人の健康づくりについて充実を図っている年金制度では、60歳前と60歳を超えた場合で違う。なお、お話を推測すれば、国民年金の加入手続きがない場合の一時金で、死亡による見舞金ではないかと思う。

Q 社協会費の徴収で問題ある。いくら集まったか、使用目的、結果を報告するよう伝えて欲しい。

A 社会福祉協議会に伝えたい。

上下水道課

Q 収入割合約70%繰入れては、ないか、料金改定もして、削減努力をしているのか。

A 接続促進に努め収入増に努めている。そのような事から料金改正を進める。

Q 値上げすれば繰入れが少なくなるのか。

A 値上げ9.8%、総額200万円増

Q 値上げしたら余計入らないのではないのか。何で接続しないのか、努力しないと駄目ではないか。

A 値上げにより接続の低下が心配される。そうならないように更なる接続促進をする。

Q 68.5%一般会計におんぶに抱っこ、具体的に目標を定めて接続推進策は。

A 戸別訪問で理解をいただく。Q いつまで。

A 安易な料金改正するな、管理費足りないから値上げするなと良くない。検討すべき。

Q 収入未済額相当あるが、対策は。

A 使用料の滞納が主で、歩いて徴収する。

Q 田内、柿之内などいくつかは頓挫したまま、繰入れは納税者から見れば不公平である。特別会計が苦しいから値上げするのも不公平。両地区は上流で須賀川の飲料水となっている。他の地区は集落排水で整備していることを考えると、両地区が合併処理で整備するのはいいかなものか。よく検討していただきたい。

A 結論は出ていない。